

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



ときめき赤穂 市制60周年



赤穂市陸上競技協会創立60周年イベントとして、赤穂市出身でロンドン五輪出場を目指す、小池崇之(男子400mハードル・ミズノトラッククラブ所属・写真中央奥)さんを講師に招き、陸上クリニックが行われました。(1/28 城南緑地陸上競技場)

坂越の船祭

国重要無形民俗文化財指定へ

光ファイバーエリア拡大

圏域バスまもなく発車

始まります税の申告

赤穂市名誉市民

西山松之助氏が逝去



2012

2

No.722

平成24年2月10日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

国の重要無形民俗文化財に文化審議会が答申

坂越の船祭



国の文化審議会は「坂越の船祭」を、瀬戸内海を代表する伝統的な船祭りで、バタカケなど多彩な構成要素がみられるなど、我が国の祭礼文化やその変遷を理解する上で重要として、国の重要無形民俗文化財に指定するよう1月20日、文部科学大臣に答申しました。指定されれば、国指定の重要無形民俗文化財としては県内で7番目、西播磨では初めての指定となります。

- 02 - 「坂越の船祭」国重要無形民俗文化財指定へ
- 03 - 光ファイバーエリアが拡大 圏域バスまもなく発車
- 04 - 始まります税の申告
- 06 - 健康ページ ほか
- 08 - 赤穂の環境 ほか
- 09 - 赤穂市名誉市民 西山松之助氏が逝去
- 10 - 春の全国火災予防運動を実施
- 11 - わがまち赤穂をこの手で「守る」
- 12 - フォトニュース
- 14 - 介護保険相談室 ほか
- 16 - わがやのホープ、山とひと
- 17 - 情報コーナー
- 21 - 社協だより
- 24 - ぐらしのカレンダー

文化財指定答申を受けて

大避神社
いなみしま たかし
生浪島 堯 宮司



責任の重さを感じる。「めでたい」で終わりではない、これからが大切。今後も氏子の皆さんと力を合わせ、工夫を重ねながら伝統を守り続けていきたい。



坂越の船渡御祭保存会
篠原 明 会長

嬉しい。しかし現状は、少子・高齢化等により祭りを維持していくのが大変。指定を機会に地元に戻って、祭りに参加してくれる人が増えれば。今年は例年とは違う祭りにしたい。

坂越の船祭

大避神社の祭礼。神社のみこしが木造の和船に乗り、東之浜からお旅所のある生島までの間を船団を連ねて巡航します。また祭礼には櫓伝馬の船競漕や勇壮なバタカケ、獅子舞、御船歌などさまざまな儀礼・行事や芸能が含まれており、瀬戸内を代表する船祭りとしてよく知られています。



人口の動き(12月)

住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,882戸	(- 18)
人口	50,758人	(- 28)
男	24,510人	(- 20)
女	26,248人	(- 8)

◎12月中の異動 ()内は前月比

出生	27人 (- 16)	転出	66人 (- 9)
死亡	46人 (+ 7)	その他増	1人 (+ 1)
転入	57人 (+ 1)	その他減	1人 (+ 1)

交通事故発生状況

区分	12月	平成23年累計
発生件数	170 (+ 35)	1,584 (+181)
人身	30 (+ 3)	266 (+ 26)
物損	140 (+ 32)	1,318 (+155)
死者	0 (± 0)	4 (± 0)
重症	8 (+ 8)	33 (+ 4)
軽傷	23 (- 6)	266 (+ 33)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	12月	平成23年累計
火災	1 (- 2)	21 (- 3)
救急	193 (+ 61)	1,833 (+ 228)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

申込受付開始日等

① 2月1日(水)


坂越(小島、大泊)、高野、高雄、周世、真殿(新幹線以南)

② 3月1日(木)予定

真殿(新幹線以北)、中山、西有年、東有年、有年樺原、有年原、有年横尾、有年年礼

● 申込方法等の問合せ先
(株)ケイ・オプティコム

ホームページ <http://eonet.jp/go/>

 **0120-34-1010**
午前9時～午後9時

☎06-7506-9605
(通話料金がかかります)

- 事前調査の結果、引き込みに必要なルート確保ができない場合があります。
- 宅内調査の結果などによっては、サービスが提供できない場合があります。
- 申込から利用開始までには、約1～2ヵ月かかります。

市では今年度から、市内の公民館等の公共施設間の情報化を進めるため、各施設間を光ファイバーで結ぶ事業を事業者(株)ケイ・オプティコムと連携して実施しています。

この事業によって、公共施設の情報化とともに、市内の光ファイバーサービスが展開されていない地域を解消することができます。

この度、光ファイバーサービスが展開されていない地域のご家庭を対象に、光ファイバーを利用したインターネットやテレビ、IP電話のサービスの利用申込を2月から開始しました。

問い合わせ先 企画課 情報システム係 ☎43・6851

市内の光ファイバー エリアが拡大します



みんなで乗って、みんなで支えましょう！

東備西播定住自立圏 圏域バス まもなく発車します



←圏域バスのりばは、このマークが目印です。



圏域バスは、赤穂市、上郡町、備前市による東備西播定住自立圏構想推進事業として、圏域住民の移動手段の確保、利便性の向上及び地域の活性化を図ることを目的に3市町を結びます。まもなく運行開始です。

問い合わせ先 企画課 ☎43・6867

運行開始日決定

① 上郡ルート

2月27日(月) 運行開始

上郡駅 ⇄ 赤穂市民病院

② 備前ルート

3月5日(月) 運行開始

吉永病院 ⇄ イオン赤穂店前

運行ルート、停留所及び時刻表など詳しい内容を記載したチラシを、広報あこうと一緒にお届けしています。

皆さまのご乗車をお待ちしています。

始まります

税の申告

税の申告時期となりました。

■この申告は、平成23年中の所得税額を計算するほか、平成24年度の市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算出の基礎となる大切なものです。

■申告をしないと、児童手当を受けるときや保育所に入所するとき、公営住宅に入居するときなどに必要な証明書類などが発行されません。

■正しい申告を3月15日(木)までに必ず行ってください。

■申告の受付は、税務署(所得税のみ)と次ページの日程により市民会館などで行います。都合のよい日に必要な資料と印鑑をお持ちのうえ、会場へお越しください。

■平成19年より、従来の相談方式から自書申告方式になっていますので、皆さまのご協力をお願いします。申告書に住所、氏名、扶養親族名等をご記入のうえご来場ください。

■申告期間当初や申告期限間近になりますと会場は大変混雑します。

■申告用紙がない人は、税務課及び申告受付会場にありますのでご利用ください。

問い合わせ先

税務課 市民税係 ☎43・6803
相生税務署 代表 ☎23・0231

申告期間 2/16(木)▶3/15(木)

申告が必要な人

平成24年1月1日現在、市内に住所があり、23年中(1月1日〜12月31日)に収入がある次の人は、必ず申告しなければなりません。

事業収入や不動産収入がある人

- ① 営業、農業、大工、左官や外交員などをされている人
- ※ 水稲を保全管理目的で耕作(小規模面積)している人は、申告の方法について、事前に市税務課にお問い合わせください。
- ② 地代、家賃、配当や年金などの各種収入がある人(不動産所得の経費に算入する固定資産税は、平成23年度固定資産税・都市計画税の課税明細書の「税額相当」を集計してください)

サラリーマン

- ① 給与の年収が2,000万円を超える人
- ② 給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外にも所得がある人(市県民税の場合は、これが20万円以下でも申告をしなければなりません)
- ③ 給与を2カ所以上から受けている人
- ④ 所得税の源泉徴収をされない事業所などから給与を受けている人

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人は、収入のない人でも申告をしてください。また、次の場合も申告が必要です。

- ① 非課税収入(遺族年金、雇用保険、仕送りなど)がある人
 - ② 土地、建物などを売って譲渡所得がある人(特別控除以下の場合も)
- 申告により負担が軽減される場合がありますので、必ず申告してください。

郵送による申告

次の人は郵送による申告ができます。①国民健康保険税・後期高齢者医療保険料申告で、前年中に所得がなかった人 ②所得税の確定申告で、特に申告書の作成の必要がない人 ※申告書に必要事項を記入・押印のうえ添付書類(国民年金保険料控除証明書、生命・地震保険料控除証明書など)を同封し、次の住所に郵送してください。

▽国民健康保険税・後期高齢者医療保険料申告
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地 税務課

▽所得税の確定申告
〒678-0055 相生市那波本町6番1号 相生税務署

市県民税の減免

納税が著しく困難な人は

会社を退職(定年退職を除く)し、その後3カ月以上無職、無収入の場合など、納税が著しく困難と認められる人は、前年の所得に応じて減免が受けられる場合があります。市税務課へお問い合わせください。

障害者控除の認定について

介護保険の認定を受けている人で身体や痴呆の状況によって、特別障害者または障害者の控除対象になる場合があります。詳しくは14ページ介護保険相談室を参照してください。

■ 税務署・税理士による所得税等の申告受付日程

区分	会場	月日
● 所得税相談 ● 税理士による相談	市民会館	2月16日(木)、17日(金)、 22日(水)、23日(木)、 24日(金)

申告受付時間＝午前9時30分～正午
午後1時～4時

※譲渡所得・贈与税の申告相談は行っていません。
税務署へお問い合わせください。

※市民会館の駐車スペースには限りがあるため、
大変な混雑が予想されますのでご注意ください。

申告に必要なもの



【収入関係】

- 源泉徴収票＝給与所得、公的年金等のある人
- 労務日数や賃金が確認できる書類（会社からの支払い証明書など）
- 収支内訳書＝事業所得等のある人は、総収入金額や必要経費の内容を記載してください。（農業所得のある人も収支計算が必要です）

【控除関係】

- 医療費控除を受ける人は、領収書及び保険金などで補てんされた金額がわかる書類（領収書は医療をうけた人、病院等の別々に集計してください）※介護にかかる「おむつ使用証明書」については14ページ介護保険相談室を参照してください。
- 雑損控除（災害・盗難等）を受ける人は損害等の明細書、災害関連支出の領収書
- 生命保険料及び個人年金保険料の控除を受ける人は、その証明書
- 社会保険料控除（国民年金保険料控除証明書が必要です）、損害保険料控除、寄付金控除を受ける人は、その証明書または受領書
- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳などの交付を受けている人は、その手帳
- 印鑑
- 所得税の還付がある人は、金融機関の口座番号（申告者名義の口座）

■ 市・県民税の申告受付日程

本年の申告会場は市民会館です。

会場	2月	3月
市民会館	2月16日(木) 17日(金) 22日(水) 23日(木) 24日(金)	
城西公民館	2月21日(火)	3月8日(木)
塩屋公民館		3月2日(金) 12日(月)
赤穂西公民館		3月6日(火)
福浦地区コミュニティセンター		3月5日(月)
尾崎公民館	2月28日(火)	3月9日(金) 15日(木)
御崎公民館	2月27日(月)	
坂越公民館	2月29日(水)	3月14日(水)
高雄公民館	2月20日(月)	
有年公民館		3月1日(木) 7日(水) 13日(火)

申告受付時間＝色の日は、午前9時30分～正午、午後1時～4時
上記以外は、午前9時～午後4時

※税務課窓口では、申告受付は行っていません。

サラリーマンの確定申告

所得税が還付される場合

確定申告をする必要のないサラリーマンでも、次のような場合には確定申告をすれば、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- 1 平成23年の途中で退職し、その後就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人
- 2 多額の医療費を支払った場合（介護保険制度下での施設サービス、居宅サービスの対価に対しても適用される場合があります）
- 3 災害や盗難などにより、一定の資産に損害を受けた場合
- 4 所得が少ない人で、配当所得、株式譲渡所得や原稿料収入がある場合（国民
- 5 寄付金控除、政党等寄付金特別控除を受けることができる場合
- 6 住宅ローン等を利用してマイホームを新築、購入、増改築等をし、一定の要件にあてはまる場合（適用要件や必要書類は、相生税務署へお問い合わせください）

公的年金を受給している人へ

平成23年分の申告から次の要件に該当する人は所得税法の改正により所得税の確定申告書の提出が不要となります。

- 要件Ⅱ 公的年金等の収入金額（2ヵ所以上の場合はその合計額）が400万円以下、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下に該当する人
- なおこの要件に該当する場合でも、所得税の還付を受ける人は、確定申告書を提出しなければなりません。※所得税の確定申告書の提出が不要でも、生命保険料控除等を受ける人は、市民税の申告書を提出していただく必要があります。

赤穂市母子世帯 奨学生を募集します

市では、市内に居住する母子世帯・父子世帯・父母のいない世帯の児童で、本年4月に高等学校に入学する人のうち、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な人に対して、選考のうえ、奨学金を支給します。

●支給金額等

▷月額 18,000円

(平成23年度現在)

▷年3回に分けて支給

●申請方法

▷市内中学校に通学の人＝支給申請書と添付書類を各中学校まで提出してください。提出期限／各中学校が指定する日

▷市外中学校に通学の人＝申請書を子育て健康課まで取りに来てください。提出期限／2月24日(金)、提出先／子育て健康課

●支給決定

4月中旬頃に、各保護者に通知します。

☎子育て健康課

☎43・6808

広げよう!母親クラブで子育ての輪

「まちの子どもはみんなわが子」を合言葉に、子どもたちの健全育成を願って、地域ぐるみで活動しています。

●**活動内容** 子どもを持つお母さんたちが、お互いの親睦を図りながら、子育てや子どもたちを取り巻く問題についての話し合いや、研修会や講習会への参加、地域の特性を生かした行事など自主的な活動を行っています。

▷創作や夏祭り、クリスマス会などの季節の行事 ▷親子体操やクッキングなどの体験教室 ▷公園の安全点検などのボランティア活動

●**入会** 年齢を問わずどなたでも入会できます。次の連絡先にご確認のうえお申し込みください。(入会申込みの開始時期は、地区により異なります) ☎子育て健康課 ☎43・6808

クラブ名	主な活動場所	連絡先
赤穂地区母親クラブ	加里屋児童館	43-2360
塩屋地区母親クラブ (乳児・幼児)	塩屋公民館	42-0323 (塩屋保育所)
	塩屋児童館	42-0455 (塩屋児童館)
西部地区母親クラブ	赤穂西公民館	
尾崎地区母親クラブ	尾崎公民館	42-2297 (尾崎保育所)
御崎地区母親クラブ	御崎公民館	42-3338 (御崎保育所)
坂越地区母親クラブ	坂越児童館	48-8624

年に1度は 生活習慣病健康診査を



今年も5月・6月に各地区公民館・総合福祉会館において生活習慣病健康診査を実施します。年に1回は健康診査を受け、健康管理に努めていきましょう。

受診を希望する人は、広報あこう3月号と一緒に配布する「生活習慣病健康診査のご案内」の「受診申込はがき」で申し込みください。詳細については、広報あこう3月号をご覧ください。

子ども手当の 申請をお忘れなく!

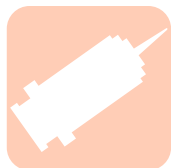
平成23年10月からの新しい法律により「子ども手当」を受け取るためには、これまで受け取っていた人も含め、中学校修了前までの子どもを養育する全ての人について申請が必要です。

▷申請期限の3月30日を過ぎると10月からの子ども手当の支給が受けられなくなります。

▷10月初旬に子育て健康課から申請案内を送付していますが、申請を済まされていない人は、至急に手続きをお願いします。

●**申請・問い合わせ先** 子育て健康課 ☎43・6808





3/1～7

予防接種の受け忘れはありませんか 子ども予防接種週間が始まります

お子さんの進級の準備として、予防接種の受け忘れはありませんか？ 子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなる場合がありますが、予防接種で防げる病気もあります。

麻しん風しん予防接種は
終わっていますか？

- 第1期：1歳児
- 第2期：小学校入学前の1年間
- 第3期：中学1年生
- 第4期：高校3年生に相当する年齢の人



医療機関名	電話	3月						
		1日(木)	2日(金)	3日(土)	5日(月)	6日(火)	7日(水)	
赤穂市民病院	43-3222	○	×	×	○	×	×	
赤穂中央病院	45-1111	○	○	午前○ 午後×	○	○	○	
赤穂はくほう会病院	45-1111	○	○	午前○ 午後×	○	○	○	
イオン診療所	46-4666	×	×	○	×	×	×	
太田小児科	45-2060	○	○	午前○ 午後×	○	○	午前○ 午後×	
黒田医院	43-5210	○	○	午前○ 午後×	○	○	○	
澤田医院	48-8149	○	○	午前○ 午後×	○	○	○	
シオヤ外科胃腸科医院	43-4712	午前○ 午後×	午前○ 午後×	午前○ 午後×	午前○ 午後×	午前○ 午後×	午前○ 午後×	
藤野内科クリニック	42-1077	午前○ 午後×	○	午前○ 午後×	○	○	○	
三木内科	42-1771	午前× 午後○	午前× 午後○	午前○ 午後×	午前× 午後○	午前× 午後○	午前○ 午後×	

接種できる予防接種の種類、接種時間については、各医療機関へお問い合わせください。

食育ニュース Vol.8

食料自給率の向上はごはん食から

街にでると、いろいろな国の料理店があり、日本で食べることができない料理は無いのではないかと思います。食の楽しみが膨らむのですが、一方、深刻な問題も抱えています。

平成22年度の日本の食料自給率は39%で、食べ物の半分以上を外国からの輸入に頼っています。主食のお米は9割以上を国内で作っていますが、味噌やしょうゆ、豆腐、納豆などの原料になる大豆は、国産が5%、残りは、米国、ブラジル、中国などから輸入しています。

ごはん味噌汁、魚料理の主菜にお浸しの副菜という「和食の朝ごはん」では、自給率は80%くらいになります。しかし、パンと卵、サラダの「洋風の朝ごはん」では20%を下回るでしょう。

もし、日本への輸入が止まったらどうなるでしょう。肉は9日に1回、卵も7日に1回になってしまいます。とても満足できる内容とはいえません。

災害や経済、政治の問題など輸出国で何が起きるかにより、輸入は止まる可能性があります。日本で作れる食べ物を減らさないためにも、意識して国産を選んでみましょう。そして、自給率の高くなる「ごはん食」を心がけましょう。

食育パンフレット「赤穂の味ふるさとの味」には、つなし寿司、鯛そうめん、牡蠣の佃煮、いかなごの釘煮、まめじゃ、いとこ煮といった郷土料理のレシピ等を紹介しています。

地元のよさを再発見！ 地産地消のすすめ

地元でとれたものを地元で食べようという動きを「地産地消」といいます。地元のは新鮮でおいしいですし、地域のよさを見直すことにもつながると、各地で広がっています。市では、～地元の味を育てよう～をテーマに郷土料理レシピや農産物直売所マップを掲載した食育パンフレットを作成しています。必要な方は、保健センター(☎43・9855)までご連絡ください。



「赤穂の環境」から

環境課 ☎43・6821

大気環境

大気環境については、市内8ヵ所（加里屋・塩屋・大津・鷗和・尾崎・砂子・高雄・有年）に設置した一般環境大気監視局で、二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・二酸化窒素などを測定し、大気汚染状況を監視しています。各項目ごとの経年変化は、グラフに示すとおり低い濃度で推移しています。

基準値

- ▷二酸化硫黄=1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること
- ▷浮遊粒子状物質=1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること
- ▷二酸化窒素=1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること

水環境

河川水質については、千種川・長谷川・加里屋川・新川・大津川・塩屋川・矢野川の7河川13地点で、また、海域水質については、地先海域11地点で水質調査を実施しています。

河川と海域の各項目ごとの経年変化は、グラフ等に示すとおり概ね良好に推移しています。

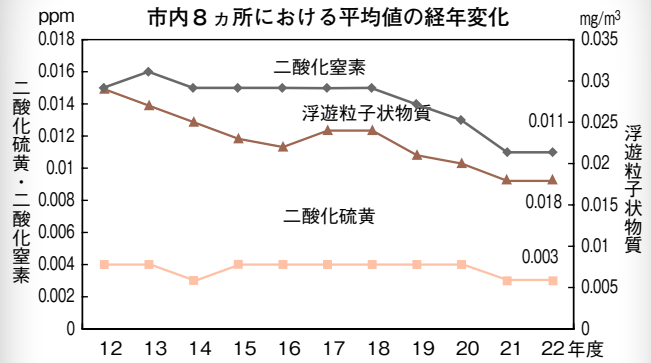
市内主要河川の水質状況（平均値）

項目	調査地点数	水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素要求量 (BOD) mg/l	浮遊物質 (SS) mg/l	溶存酸素量 (DO) mg/l
千種川	5	7.6	1.0	4	9.5
長谷川	1	7.5	0.7	1	10.2
加里屋川	2	7.9	3.6	6	9.5
新川	1	8.5	1.5	9	12.3
大津川	2	7.8	1.2	6	8.3
塩屋川	1	8.6	2.9	9	9.1
矢野川	1	8.1	1.3	4	10.4

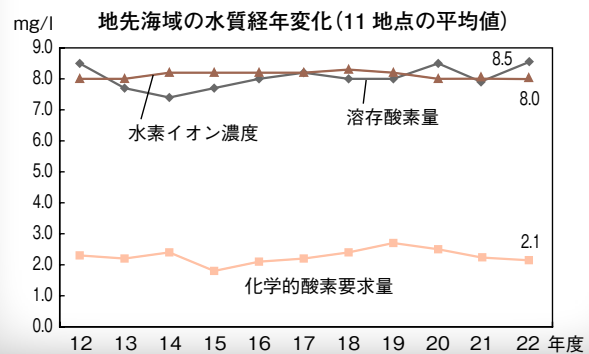
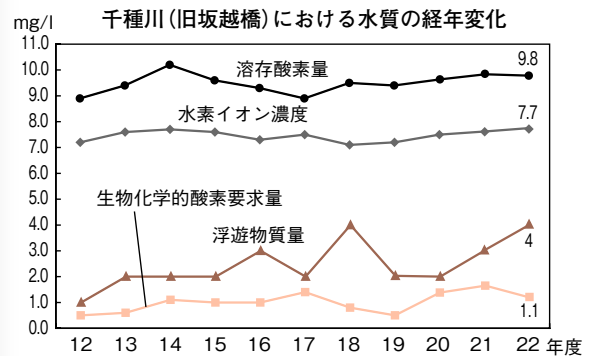
平成23年度版「赤穂の環境」は、赤穂の大気・水質・騒音などの環境状況の調査結果をはじめとする環境保全対策事業および赤穂市環境基本計画の進捗状況等について取りまとめたものです。今回この中から特に水環境、大気環境の状況についてお知らせします。

「赤穂の環境」は図書館、各地区公民館や市ホームページで見ることができます。

大気環境の状況



水環境の状況



赤穂市環境審議会 委員募集

応募資格

- ▽市内在住の20歳以上の人
- ▽平日の昼間に開催する会議に出席できる人

▽市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと

募集人員 2名

●委員の任期 平成24年4月1日

～平成26年3月31日

応募方法 次の書類を持参、郵送、ファックスまたはメールで

ご応募ください。▽800字程度の作文「テーマ…より良い環境づくりの取り組みについて」(ご自身が市政や地域活動に関わられた経験などを踏まえたもの)▽住所・氏名・年齢・職業、電話番号を記載した申込書(書式自由)

締切 3月12日(月)

選考方法と発表 選考審査会による選考とし、選考結果は応募者全員に文書で通知いたします。

申込・問い合わせ先

〒678-0292 赤穂市加里屋81番地
環境課 ☎43・6821
FAX 43・6892
Eメール: kankyo@city.ako.lg.jp

赤穂市名誉市民 西山松之助氏が逝去



東京教育大学(現筑波大学)名誉教授で赤穂市名誉市民である西山松之助氏(99歳)が、1月8日東京都内の病院で逝去されました。

ここに生前の功績をたたえ、謹んでお悔やみ申し上げます。

西山氏は赤穂市東有年出身。歴史学者として日本近世文化史、とりわけ、「江戸」研究の最高峰であり、なかでも近世文化史上空白であった茶道、華道、書道、能、狂言、雅楽などの伝統芸能の「家元制度」の研究を主軸に、武道諸流、歌舞伎からの大道芸にわたる広範囲な学問・武芸に関する高度な手作り文化の実相を文化史的に研究し、未解明であった分野を「江戸学」として、これを体系化、大きく学界に貢献されました。



また、国の文化勲章、文化功労者や重要無形文化財保持者(人間国宝)の選考委員など国における文化行政の重要な役割を担ってられました。さらに市立歴史博物館専門委員及び市発行の『忠臣蔵』執筆者としても活躍されました。

歴史学者として、また芸術文化の興隆につくされた功績は偉大であり、郷土の誇りであるとして、平成4年5月に、赤穂市名誉市民にられました。

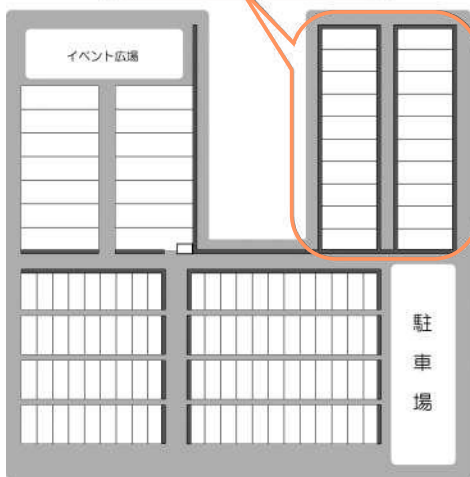
新規利用者募集

市民農園「グリーンファーム唐船」

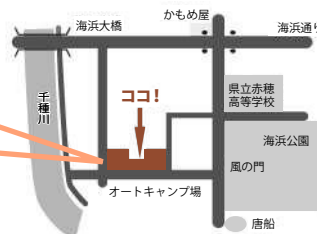
市民農園「グリーンファーム唐船」では、今回、規模拡大に伴い新規利用者を募集いたします。自然豊かな唐船の地で、本物の野菜を作りませんか。

- **今回募集区画数** = 80㎡ × 20区画 (年間利用料 11,000円)
- **利用開始** = 4月1日
- **場所** = 赤穂海浜公園オートキャンプ場横 (尾崎3824番地)
- **利用施設** ①交流広場 ②給排水設備(地下水ポンプ) ③管理機2台 ④各種農機具 ⑤管理棟農機具倉庫2棟 ⑥野菜洗い場 ⑦休憩施設(ベンチ) ⑧トイレ ⑨コンポスト8個 ⑩駐車場
- **イベント予定** = 栽培講習会、野菜収穫祭など
- **受付開始** = 2月20日(月)先着順。受付開始日以前の申し込みは受け付けられませんのでご了承ください。

今回募集する区画



- **申込先** = J A兵庫西赤穂野菜市(J A兵庫西赤穂営農センター内)
☎ 42・2651



農家と学生と障がい者が連携

「とらいあぐる農園」開園



地産地消の推進と障がい者の育成などを目的とした「とらいあぐる農園」が昨年12月、市民農園横にある農地に開園しました。地元農家と関西福祉大学の学生、障がい者やその家族等で作る団体「コムズ」の三者が連携しました。開園日には、玉ねぎやキャベツ等を植えました。収穫物は学生が販売したり学食で提供等する予定です。



3月1日～7日

春の全国火災予防運動を実施します

「消したはず 決めつけしないで もう一度」を全国統一防火標語として、3月1日(木)から7日(水)までの7日間実施されます。春の火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の普及を図るとともに火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施しているものです。また、この運動の実施にあわせ、「全国山火事予防運動」及び「車両火災予防運動」も実施します。さらに、防火のみならず地震等に対する防災対策についても積極的に取り組んでいただきますようお願いします。

問い合わせ先

消防本部 予防課 ☎43・6882

消したはず 決めつけしないで もう一度

平成23年中の火災状況

市内で発生した火災は21件でした。火災種別ごとにみると、建物火災は9件、車両火災は1件、林野火災は2件、その他火災は9件となっています。

学童防火ポスター展

3/1～16

昨年の赤穂市消防長賞
受賞作品



平成24年春の火災予防運動行事の一環として、赤穂市内の小学校4年生を対象に防火ポスターを募集しました。入賞作品につきましては次の日程で展示会を開催します。

- イオン赤穂店 3月1日(木)～7日(水)
 - プラット赤穂 3月8日(木)～16日(金)
- ※3月1日から市ホームページでも掲載します。

火災が発生! そのときどうする?



1. 大声で知らせる! 「火事だー!」と大声で
2. 119番する! あわてず要点をしっかりと伝える
3. 初期消火を試みる! 出火直後がチャンス
4. 早く逃げる! 避難するときは、窓、ドアを閉める

防火対策



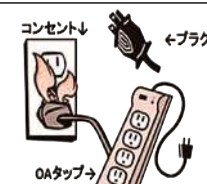
たばこ

- 寝たばこは決してしない
- 大きめの灰皿を使い、常に水を入れておく



こんろ

- てんぷら油を使うときはその場を離れない
- 調理中は着衣への引火に注意する



電気器具

- コンセントをさしたプラグにほこりをためない
- たこ足配線しない
- コードの上に重いものを載せない

住宅用火災警報器は、すべての住宅で平成23年6月から設置が義務化されました。

逃げ遅れによる被害を防止するために、一刻も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。



住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか!



わがまち赤穂をこの手で「守る」

消防出初式と文化財防火デー消防訓練を実施

火 災や災害からかけがえのない生命や財産を守るため、現場では待ったなしの活動を行う消防職団員。年の始めの1月「消防出初式」と「文化財防火デー 消防訓練」が行われました。

消防出初式は1月15日、千種川河川敷(中広)で開催され、消防団員や消防職員等が参加。安全・安心のまちづくりを目指し決意を新たにしました。

■消防出初式 ①伝統の放水合戦。第3分団はさらし姿で登場、勇ましく水を掛け合いました。②市長、消防長、消防団長に向け敬礼しながらの部隊行進。③消防車両23台も勢ぞろい。■文化財防火デー消防訓練 ④消防本部による赤穂城跡での訓練。⑤⑥上郡分署による有年考古館での訓練

第1部の式典では、長年の消防団活動に尽力された団員等に市長表彰などが贈られました。続いて行われた第2部の演技では、第3、4、13、14分団員による放水合戦が行われました。締めくくりには千種川に向け一斉放水。火災や災害のない1年を誓いました。

1月26日は「文化財防火デー」。昭和24年のこの日、法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損した日にあたり、全国的に文化財防火運動を展開しています。

赤穂市消防署では1月25日に上郡分署が有年考古館で、26日には消防本部が赤穂城跡で消防訓練を実施。消防職員はきびきびとした動作で消火活動を行いました。赤穂城跡での訓練で消防長は「市民の大切な文化財を守るためこの訓練を契機に、より一層迅速な消火活動を行えるように」と訓示。訓練後は普門寺(尾崎)の木造千手観音坐像など市内15箇所の文化財等について予防査察を実施。万一に備え、まちの宝、文化財施設の安全を確認しました。

マモルンジャーに栄誉



ひょうご地域安全まちづくり活動賞受賞

有年中学校のマモルンジャーが平成23年度ひょうご地域安全まちづくり活動賞を受賞しました。マモルンジャーは、有年中学校学校防犯対策委員会のメンバーがヒーローに変身し地域の防犯意識向上のための活動を行っているものです。マモルンジャーは平成22年に結成、寸劇で振り込め詐欺対策や交通安全の啓発活動などを行ってきました。これらの取り組みが評価され今回の受賞となり、2月10日、兵庫県公館で表彰式が行われました。

昨年12月26日、第2分団(中広加里屋中洲の一部 細野町を管轄)の消防ポンプ自動車を更新。豆田市長から第2分団へ車両の引き渡しが行われました。



第2分団 消防ポンプ自動車を更新

有 演技を通して自らも成長 年物語上演

1月27日、有年小6年生16人による創作劇「有年物語」が上演されました。有年に伝わる昔話「ナマズ峠」「灰の縄ない」をモチーフにした物語。主人公がおるが過去にタイムスリップ、いろいろな人と出会いながら成長。「今、自分にできること、それは一生懸命生きること」と実感して、現代に戻ります。練習を重ねてこの日を迎えた16人。迫真の演技で観客を魅了しました。演技が終わると、主人公に負けたくない成長を遂げた子どもたちに、惜しめない拍手が贈られました。



1 エンディングで「あすという日が」を熱唱 2 無理難題を強いる「おふれ」を取り下げるよう代官（手前）をお願いする加助（中央）（灰の縄ない） 3 村人に襲いかかる大蛇（ナマズ峠） 4 母を捜す加助（灰の縄ない）



加 真心を持った取り組みを 藤久さん復興支援サッカー教室

1月28日、日本サッカー協会の復興支援特任コーチの加藤久さん（写真右）を招いて、被災地復興支援のあり方を考える講演会とサッカー教室が開催されました。講演会では、「被災地の子どもたちはどんなに辛い状況でもサッカーをすると素晴らしい顔になる」とスポーツの重要性を説き、「目に見えない心を大事にしてこそ本当の支援が始まる。真心をもって何事にも取り組んで」と呼びかけました。続いて、子どもたちにサッカー指導（写真）を行いました。

1 自分にできることはきっとある .17を忘れない

芦屋市立宮川小学校、瀧ノ内先生を講師として招いた「1.17を忘れない」講演会。阪神淡路大震災の体験や東日本大震災の支援活動の様子を話し、自分にできることはきっとあると語りかけました。



撮 記念写真をお手伝い 撮らんか〜れAKOがおもてなし

記念撮影をお手伝いする「撮らんか〜れAKO」。義士と一緒に撮影もできます。市職員有志が中心となって昨年12月から活動を始めました。今後も月数回のペースで登場する予定です。

牡 冬の味覚を堪能して 蠣料理店紹介パンフレット

赤穂商工会議所が牡蠣料理を楽しめる店を紹介した、パンフレット「赤穂産牡蠣 味めぐり」を発行しました。

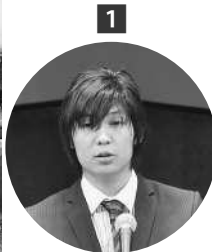




成人祝賀式

二十歳の門出に新たな誓い
1月8日、平成24年成人祝賀式が文化会館で開催。色とりどりの振袖姿や袴姿に身をつつんだ新成人415人が参加しました。新成人代表の大村和重さんは、「相手の気持ちを考え行動できる大人になる」(写真①) 中林由香さんは「社会人として積極的に社会貢献を行いたい」(写真②)と、二十歳の誓いをたてました。

手話通訳をする山本直矢さん。お兄ちゃんの成人式で手話通訳をすると、5年前の広報あこうで誓った夢が実現しました。



もちもち感を堪能 米粉パンが給食に登場

1月26日、学校給食にはじめて米粉パンが登場。全国学校給食週間(1月24日~30日)にあわせて実施されました。兵庫県産の米粉を7割使用。子どもたちはもちもちした食感を堪能しました。

嬉しいお返し 陣だくんから年賀状



生まれてはじめて年賀状をもらった陣だくん。とても嬉しくて、送り主の前田凛ちゃんにお返しの年賀状を届けました。(1/10 赤穂保育所)



お父さんから雪のプレゼント 高雄幼稚園「雪遊び」

1月30日、高雄幼稚園PTA父親クラブ「ポパイ」の皆さんが、今年も千種高原から運んだ雪を土山に盛って、高さ約2mの雪山を作りました。子どもたちは順番にソリで滑降、大きな歓声をあげていました。西川知毅ちゃん(年長)は、「5回も滑った。おもしろかった。お父さん雪をありがとう」と満足そうに話していました。



1年間の無病息災を願い 坂越幼稚園「とんど」

老人クラブやげんこつクラブの皆さんが組み立てたとんど。竹が爆ぜる音にびっくりしながら、火にあたりました。(1/13坂越幼稚園)



介護保険相談室

税務課 ☎ 43・6803

◎介護保険の認定を持っています。確定申告すると控除があると聞いたのですが。

A 介護保険の認定を持っていると、障害者控除とおむつ代の医療費控除が受けられる場合があります。また、介護サービス利用者は医療費控除が受けられます。

1. 障害者控除 要介護認定を受けた65歳以上の人は、寝たきりの度合いや認知症の度合いにより、障害者手帳や療育手帳がなくても障害者控除が受けられる場合があります。要件に該当する人は、申請により、当該年度の12月31日現在の状態を、要介護認定調査票等で確認し、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

2. おむつ代の医療費控除 要介護認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、申請により、寝たきりの度合いや尿失禁の有無を主治医意見書で確認し、「おむつ使用確認書」を交付します。

なお、初めておむつ代についての医療費控除を受けの人や、主治医意見書の内容が所定の要件を満たさない人は、別途医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

◎問い合わせ先 介護福祉課 ☎ 43・6947

介護サービス利用者の場合

1. 居宅サービス・介護予防サービス

次の①～⑤のサービスは、利用者負担の全額が控除対象になります。

- ①訪問看護 ②訪問リハビリテーション ③居宅療養管理指導 ④通所リハビリテーション(食費含む)
- ⑤短期入所療養介護(食費・滞在費含む)

①～⑤を利用した人が次の⑥～⑨のサービスを併せて利用した場合は、介護保険の範囲内で支払った利用者負担額に限り、控除対象になります。

- ⑥訪問介護(生活援助中心型除く)等 ⑦訪問入浴介護 ⑧通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護 ⑨短期入所生活介護

2. 施設サービス 利用者負担のうち、介護費、食費、居住費が、次の割合で控除対象になります。

- ①介護老人福祉施設 → 2分の1が控除対象
- ②介護老人保健施設、介護療養型医療施設 → 全額が控除対象

◎問い合わせ先 税務課 ☎ 43・6803

- **締切** 3月15日(木) 必着
- **応募方法** 次の書類を持参、郵送、FAX、またはメールでご応募ください。▽400字程度のレポーター「テーマ・地域のつながりについて」(書式自由)▽住所、氏名、生年月日、電話番号を記載した申込書(書式自由)
- **応募資格** ▽市内在住の介護保険被保険者(昭和47年4月2日以前に生まれた人)▽現在、市職員、市議会議員でないこと
- **公募人数(予定)** 2名(1号被保険者及び2号被保険者より各1名)
- **任期** 平成24年4月～平成27年3月(3年)



60周年記念協賛事業(2・3月)

- 18日(土) 男女共同参画フォーラム(市民対話室)
- 24日(金)～26日(日) 赤穂美術家連合会第4回展(協賛)
- 26日(日) 第36回赤穂市児童合唱団定期演奏会(市民会館)



- 3日(土) 赤穂市室内カーリング大会(スポーツ振興課)
- 18日(日) 第5回近畿高等学校剣道選抜大会(スポーツ振興課)

※()内は所管課

募集 地域密着型支援セビタ運営審議委員及び地域密着型サービス運営委員会委員

市では地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を担う赤穂市地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、円滑かつ適正な運営を図るため、赤穂市地域包括支援センター運営協議会を設置しています。また、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、赤穂市地域密着型サービス運営委員会を設置しています。

● **応募・問い合わせ先**
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地
介護福祉課 ☎ 43・6947
FAX 45・3396
Eメール kaigo@city.ako.lg.jp



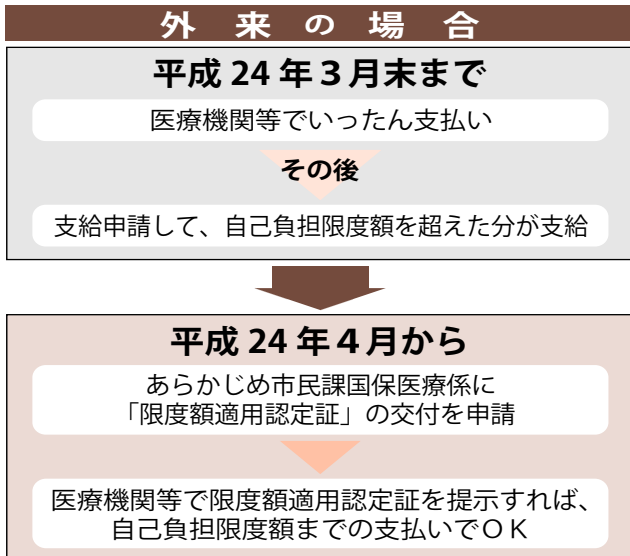
国保医療だより

市民課 国保医療係 ☎ 43・6813

国保・後期高齢者医療制度に加入している人で、医療費の支払いが高額になった人へ

平成24年4月から外来診療における窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

医療費の支払いが高額になった人の負担軽減のために、外来診療における医療費の支払いを自己負担限度額までにすることになりました。これにより、一度に多額のお金を立て替える必要がなくなります。



- 「限度額適用認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日支給されます)

- 所得によって自己負担限度額が異なるため、あらかじめ市民課国保医療係から「限度額適用認定証」の交付を受けて、医療機関や薬局などの窓口で提示することで適用されます。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
<ul style="list-style-type: none"> ● 70歳未満の人 ● 70歳以上の非課税世帯等の人 	市民課国保医療係に「限度額適用認定証」の交付を申請してください	「限度額適用認定証」を窓口で提示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない人	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口で提示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない人		「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

- 限度額適用認定証は、市民課国保医療係に事前に申請し、交付を受ける必要があります。申請方法、自己負担限度額等、詳しくは市民課国保医療係にご相談ください。



国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

保険料の口座振替・クレジットカード払いと免除制度について

平成24年度から国民年金保険料を口座振替・クレジットカード払いで1年前納したい人へ

平成24年4月～平成25年3月の保険料を口座振替等により一括前納を希望する人は、2月中に各金融機関等へ申し込みが必要です。期限を過ぎると、お得な割引を受けることができませんので、忘れず手続きしてください。

(申出先)口座振替 → 口座のある金融機関等
クレジットカード → 姫路年金事務所か市役所
(申請用紙は、市役所市民課年金担当に置いています)

離職等により、保険料の納付が困難な人は免除制度をご利用ください(離職の特例には期限があるので手続きはお早めに)

離職等により、国民年金に加入したものの、保険料

の納付が困難な人は、免除制度をご利用ください。免除には、本人・配偶者・世帯主の所得審査がありますが離職した人は、前年収入があっても、ハローワークの作成する「離職票」か「雇用保険受給資格者証」の呈示により、前年の収入が無かったものとして審査されます。ただし、この特例を利用するには、離職の翌年度中に申請する必要があります。平成22年度中に離職をした人は、23年度中に申請しないと特例が使えませんので、希望する人は、3月中に申請をお願いします。(24年4月以後に申請した場合は、特例の対象になりませんので、ご注意ください)

- 免除申請に必要なもの
 - ▷ 年金手帳 ▷ 認印
 - ▷ 離職者は「離職票」または「雇用保険受給資格者証」

すくすく育て わが家のホープ!



うえすぎ せり
上杉 世莉ちゃん

平成22年11月9日生まれ

「我が家のかわいいチビ怪獣さん♡」

☆父・欣嗣さん 母・真紀さんより



おかべ りく
岡部 吏玖ちゃん

平成23年10月9日生まれ

「宝物だよ♡」

☆父・英二さん 母・捺瑚さんより



かやま きょうこ
香山 響子ちゃん

平成22年11月16日生まれ

「優しい子になってネ!!」

☆父・由多可さん 母・淳子さんより

中 広

尾 崎

元 町

元和2年(1616)に雲甫和尚が開山しています。山号については、熊見川(千種川)入江の西に位置したためと言われ、また江西の馬祖を偲んでとも伝えら

江西山・随鷗寺(加里屋)

長直の三回忌に(延宝3年・1675)、東照宮の同音を改め、法名(久岳院殿前朝散大夫行少府僚湖山常清大居士)から常清の文字をと

り、寺号を常清寺と改名しています。山号については不詳です。

春日山・常清寺(加里屋) 正保4年(1647)に地名が春日と呼ばれる北野中に、浅野長直が東性寺として建立し、順慶院朝意が開山しています。

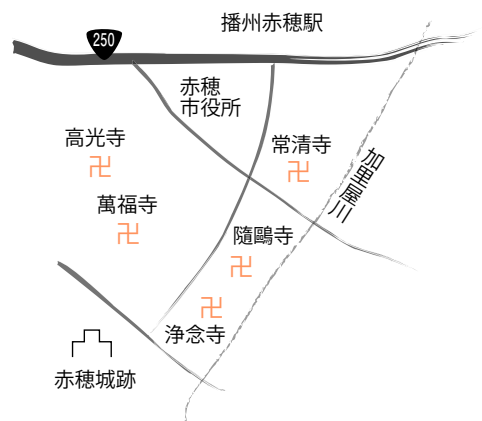
春日山・常清寺(加里屋)



大島山(相生市那波大浜町)

赤穂地区の山号と寺号 その1

本地区には、加里屋11カ寺、中広1カ寺の12カ寺ありましたが、現在は長安寺(加里屋)が普門寺(尾崎)に移り、11カ寺となっています。今回はその内、5カ寺について紹介します。



明応4年(1495)に釋浄通が開山しています。山号は、15世住職教静によると平等力(人はみな平等に生きている)という教えから由来しています。寺号は浄土へのお参りを念じる意味が込められています。

大島山・萬福寺(加里屋)

寛文2年(1662)に浅野長直の夫人の菩提寺となり、法名(高光院殿蓮心日澄大姉)から高光の文字をと

り、寺号を高光寺と改名しています。山号については不詳です。

寛永17年(1640)加里屋に即是院日悦が開山しています。寛文2年(1662)に浅野長直の夫人の菩提寺となり、法名(高光院殿蓮心日澄大姉)から高光の文字をと

等力山・浄念寺(加里屋)

はじめは英賀(姫路市)に建立され、天正2年(1574)に、那波大島(相生)に移り、その後、現在の加里屋に移されています。

はじめは英賀(姫路市)に建立され、天正2年(1574)に、那波大島(相生)に移り、その後、現在の加里屋に移されています。山号については、那波大島(相生市)が由来と伝えられ、寺号については不詳です。

法耀山・高光寺(加里屋)

はじめは英賀(姫路市)に建立され、天正2年(1574)に、那波大島(相生)に移り、その後、現在の加里屋に移されています。

はじめは英賀(姫路市)に建立され、天正2年(1574)に、那波大島(相生)に移り、その後、現在の加里屋に移されています。山号については、那波大島(相生市)が由来と伝えられ、寺号については不詳です。

市臨時・パート職員募集

職種	募集人員	応募資格	賃金(見込)
臨時・パート事務員	若干名	簡単なパソコン操作ができること	日額6,300円 パートは時給810円
臨時・パート用務員(幼稚園・学校)	各1名	不問	日額6,300円 パートは時給810円
パート幼稚園教諭	若干名	幼稚園教諭免許を有する人または同免許を取得見込みの人	時給950円
臨時保育士	5名	保育士免許を有する人または同免許を取得する見込みの人	日額7,400円
臨時児童サービス事業指導員(あしたば園)	1名	幼稚園教諭免許または保育士免許を有する人	日額7,400円
臨時用務員(老人福祉センター)	1名	不問	日額6,300円
臨時看護師(つつじ荘)	1名	看護師または准看護師資格を有する人	日額10,200円 (看護師経験5年以上の場合)
臨時作業員(美化センター)	1名	不問	日額6,300円

- 採用予定 4月
 - 試験日時 2月25日(土) 午前9時～
 - 会場 市役所2階
 - 試験内容 面接、作文(事前提出)
 - 応募方法 ▷2月22日(水)までに作文と指定の履歴書を人事課へ持参。履歴書は人事課にあります。▷受付時間=土日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分
 - ☎人事課 ☎43・6863
- ※詳細はホームページに掲載しています。

赤穂市民病院正規・臨時職員募集

職種	募集人員	応募資格
①看護師・助産師	若干名	看護師もしくは助産師の資格を有する人または資格取得見込の人
②臨床検査技師	1名	臨床検査技師免許を有する人または平成24年春季国家試験により臨床検査技師免許を取得見込の人
③臨時看護助手	若干名	不問

- 採用予定 4月1日
- 試験日時 ①正規職員=2月25日(土)及び3月10日(土) 午前9時～ ②③臨時職員=2月25日(土) 午前11時～
- 会場 市民病院3階院内学級
- 試験内容 ①正規職員=筆記試験(小論文)、面接 ②③臨時職員=面接
- 応募方法 ①正規職員=2月25日に受験する人は2月22日(水)、3月10日に受験する人は3月7日(水)までに当院指定の履歴書を、②③臨時職員=2月22日(水)までに市販の履歴書を市民病院総務課まで持参または郵送で。▷受付期間=土日、祝日を除く午前8時20分～午後5時
- ☎赤穂市民病院 総務課 ☎43・6414

文化とみどり財団臨時職員募集

職種	勤務地	募集人員	勤務条件	賃金(見込)
臨時事務職員	文化会館・民俗資料館ほか財団の文化施設	若干名	8:30～17:15 (パートは半日)	日額6,300円 パートは時給810円
臨時作業員	海洋科学館・塩の国		8:30～17:15 月に11日程度	日額6,700円

- 採用予定 4月
- 試験日時 3月2日(金) 午前10時～
- 会場 文化会館
- 応募方法 ▷2月27日(月)までに受験申込書を文化とみどり財団事務局(文化会館内)へ持参。申込書は事務局にあります。▷受付時間=火曜日(休館)を除く午前8時30分～午後5時15分
- ☎文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

募集 都市計画審議会委員

●応募資格 ▽市内在住の20歳以上の人▽平日の昼間に開催する会議に出席できる人▽市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと

●募集人数 2名

●任期 本年4月20日～平成26年4月19日(2年間)

●応募方法 次の書類を、持参・郵送・FAXまたはメールでご応募ください。▽800字程度の作文「テーマ…都市計画に関わるまちづくりについて」(ご自身が市政や地域活動に関わられた経験などを踏まえたもの)▽住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記載した申込書(書式自由)

●締切 2月24日(金) 必着

●選考方法等 選考審査会にて選考し、結果は3月30日までに応募者全員に文書で通知いたします。

☎〒678-0292 赤穂市加里屋81番地 都市整備課 ☎43・6828

FAX 43・6892

Eメール… toskai@city.ako.lg.jp

募集 臨時講師等登録者

兵庫県教育委員会では、市町組合立小・中・特別支援学校の臨時講師と非常勤講師の登録者を募集しています。

●応募資格 小・中・高等学校教諭普通免許所有者または本年4月1日までに同免許を取得できる人

●申込 市販の履歴書を提出。随時受付。非常勤講師のみ3月16日(金) 必着

☎播磨西教育事務所 光都教育振興室 ☎58・2264

市教育委員会 指導課 ☎43・6860

募集 平成24年度前期関西福祉社大学履修生・聴講生

●講義期間 4月9日(月)～8月6日(月) 集中講義期間 9月

●検定料 5,000円

●入学金 10,000円

●受講料 ▽科目等履修生(授業の聴講、単位取得可) 1単位12,000円▽聴講生(授業の聴講のみ) 1単位10,000円 ※いずれも赤穂市民は1/2に減額

●出願期間 3月5日(月)～9日(金)

☎関西福祉社大学 教務課 ☎46・2735

募集 事進委託者―検針事務受託者

- 委託期間 4月～
- 募集人員 1名
- 応募資格 市内に住所があり、自己の単車で検針できる人
- 委託料(見込) 月額6万円程度(件数により増減あり)

● 試験 △日時 3月8日(木) 午前10時～▽場所 上下水道部▽内容 面接試験及び作文提出

● 応募方法 △応募申込書兼履歴書及び応募の動機を書いた作文を2月29日(水)までに上下水道部総務課へ直接持参▽受付時間 土日を除く午前8時30分～午後5時15分

※応募申込書兼履歴書は上下水道部で配布します。業務委託内容等を記載した書類がありますので、応募前にご覧ください。

◎上下水道部 総務課
☎43・6888

募集 水道検針票有料広告

水道使用水量等のお知らせ(検針票)に有料広告を掲載しませんか。検針票は、約

21,800件の水道使用者に対して、2カ月に一度、水道メーター検針の際、配布するものです。

● 対象 市内に事業所を有し、市税・水道料金及び下水道使用料等の滞納がないもの

● 広告内容 公共性や中立性及び品位を損なうおそれがないもの

● 規格 △検針票裏面下1枠▽縦70mm×横75mm▽青色1色刷

● 掲載期間 本年4月検針分～平成25年3月検針分

● 掲載料 130,000円(消費税及び地方消費税抜き)

● 申込方法 上下水道部総務課にある申込書に広告原稿を添付して2月24日(金)までに持参または郵送にて申込▽受付時間 土日を除く午前8時30分～午後5時15分▽郵送 2月24日(金)午後5時15分必着

◎〒678-0239 赤穂市加里屋9番地1 上下水道部 総務課
☎43・1272

申請 入札参加希望者は申請を

平成24・25年度に本市が発注する建設工事及び建設コン

サルタント業務等並びに物品納入等の入札参加希望者は、申請書を提出してください。

● 受付期間 2月13日(月)～24日(金) 土日は除く

● 提出場所 ①建設工事、建設コンサルタント業務等 総務課

● 提出書類 申請書提出要領に記載のとおり。要領、指定様式等は市HPからダウンロードするか、総務課または会計課で配布します。

● 提出方法 持参

◎総務課 契約検査係
☎43・6865
会計課 ☎43・6802

申請 小規模工事契約希望事業者登録制度受付

平成24・25年度に本市が発注する小規模工事の契約を希望する事業者は申請書を提出してください。

● 小規模工事とは 小規模な維持工事や施設等の修繕工事、次の全てに該当する工事のことをいいます。

- ① 随意契約によるもの
- ② 工事の内容が軽易で、履行の確保が容易なもの
- ③ 発注金額が50万円未満のもの

● 登録できる事業者

▽市内に本社のある法人
▽市内に在住の個人事業者

● 登録できない場合
① 破産者、成年被後見人、被保佐人、被補助人

② 市の競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合

③ 市税を完納していない場合

④ 暴力団員等

● 登録方法 △受付期間 2月13日(月)～24日(金) 土日は除く▽受付場所 市役所3階 総務課▽提出書類 赤穂市小規模工事契約希望事業者登録申請書

※様式は市HPからダウンロードするか、総務課契約検査係で配布します。

◎総務課 契約検査係
☎43・6865

申請 電子証明書の有効期間は3年間

公的個人認証サービス電子証明書の有効期間は手続きの日から3年間です。期間が満了すると失効し、使用できなくなります。有効期間満了日は、お手元の「電子証明書の写真」にて確認できます。

更新を希望する人は、市役所で手続きをする必要があります。

◎市民課 ☎43・6819

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です
金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会

相生証券 ☎(0791)42-0456
http://www.aiqi-sec.com/

住宅用火災警報器
6月1日から設置が義務化されました
悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!
不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会
赤穂市上仮屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

弁護士 山崎喜代志法律事務所

- 民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル)
- 相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界)
- 債権整理(破産・任意整理)・労働問題
- 刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題
- その他・人生相談

法を味方にするために、お手伝いします。

姫路市北条宮の町287-6 島根ビル5階
TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
http://www.yamasaki-lawoffice.jp/

従業員に給与をお支払されている 事業主の皆さまへ

個人住民税の特別徴収制度にご協力を

- ◆個人住民税の「特別徴収」とは、給与を支払う事業者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月支払う給与から住民税（市民税+県民税）を徴収（天引き）し、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって納入する制度です。
- ◆地方税法及び条例により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として、住民税を特別徴収していただくことが義務付けられていますので、特別徴収へのご理解とご協力をお願いします。

☎税務課 市民税係 ☎43・6803

縦覧 赤穂市森林計画(案)の縦覧

森林法の改正に伴い全国的に森林計画の一斉見直しが進められており、このたび赤穂市森林計画についても一部を変更することとなりました。計画策定の参考とするため、計画案を次のとおり縦覧し、市民の皆さんのご意見をお聞きます。

- 縦覧期間 2月1日(水)～3月1日(木)
- 縦覧場所 市役所2階農林水産課
- ☎農林水産課 ☎43・6840

講座 塩味饅頭館講座 塩味饅頭手作り体験講座

赤穂銘菓塩味饅頭を作って

☎中央公民館 ☎43・7450

- ◆みませんか。一緒にお茶の頂き方も学んでいただけます。
- 日時 3月10日(土) 午後1時30分～4時
- 会場 市民会館(中央公民館)
- 講師 ▼御菓子司 岩佐屋さん ▼茶道裏千家教授 圓光明美先生 ▼茶道裏千家茶名 牟禮清美先生
- 対象 市内在住・在勤・在学で16歳以上の人
- 定員 20名(先着順)
- 教材費 500円
- 申込 2月18日(土) 午後9時から受付開始。教材費を添えて市民会館(中央公民館)まで申し込みください。

説明会 平成24年度中央公民館サークル登録説明会

- 日時 2月18日(土) 午前10時～
- 会場 市民会館(中央公民館) 2階中会議室

☎中央公民館 ☎43・7450

催し 国際交流協働教室 イタリア料理教室

- 「食」という親しみやすいテーマからその国の文化に触れる料理教室を開催します。今回はイタリア人シェフのモンテレオーネ・ロザリオさんを講師に招いて手作りの生パस्ताと鶏肉のクリームチーズ巻きを作ります。食後にはミラノでの生活などの話をお聞きします。皆様のご応募をお待ちしています。※事前にお申し込みください。(定員約40名先着順)
- 日時 3月4日(日) 午前10時～午後2時
- 場所 市民会館3階 調理室・レセプション室
- 参加費 ▼会員400円 ▼一般800円
- 持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2枚

☎協会事務局(市役所企画課内) ☎43・6867

講座 地縄運動復讐講座 お父さん応援講座

- 子育てに積極的に参画し、仲間を作りませんか。マジックを通して父親のコミュニケーション能力を高めましょう。
- 日時 3月18日(日) 午後1時30分～
- 場所 市民会館第2会議室
- 講師 特定非営利活動法人 ファザリング・ジャパン おやじ元氣プログラム普及推進員 和田憲明氏
- 参加 無料(材料費一家族300円が必要です)
- 対象 父親と小学生の子ども(先着10組・兄弟も可)
- 持ち物 はさみ、トランプ、1リットル紙パック(切り開いていないもの5個)

☎市民対話室 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

催し 室内カーリング参加者

- 日時 3月3日(土) 午前9時～正午
- 会場 市民総合体育館
- 申込 チーム単位(3名1チーム)で、2月20日(月)までに申し込みください。

☎教育委員会 スポーツ振興課 ☎43・6869

家族 収納 ついに登場!!

リビング天井 3.8m

普通の家とは
ココが違う!



憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。
おまけにリビングも広く!
ハイグレード住宅ですよ。

大型収納
(ハシゴなし)

(有)結城建設
〒678-0202
赤穂市山手町7番地の7
TEL46-3011

お知らせ

シルバー人材センター

● **お仕事承ります** ▼不用品の処分 ▼家事手伝い(清掃作業) ▼大工・左官仕事等 ※臨時で短期的な仕事請負います。お気軽にご相談ください。

● **会員募集** 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で働く意欲があり、入会説明会に出席した人。女性会員も多数活躍中。

● **3月の入会説明会** ▼日時 3月12日(月) 午後1時30分 ▼場所 〓センター1事務所

〓 シルバー人材センター

☎ 43・7200

募集 西播磨県民局参加者 春のイベント参加者

「ふれあいハイキング」

赤穂御崎を巡る約10kmのコース。ゴールした人には完歩賞を贈呈。昼食にはトン汁のサービス、お楽しみ抽選会等と盛りだくさんです。

● **日時** ▼3月4日(日) 午前10時～ ▼市立野外活動センターに集合 ▼雨具・タオル・弁当等持参

● **参加対象** どなたでも参加できます(ペット連れ不可)。

ハーモニーインフォメーション
HARMONY INFORMATION

爆笑! ツートン青木スペシャルものまねライブ
スペシャルゲスト: 島田秀平

好評発売中!

3月10日(土) 14:00開演 大ホール 全席指定

古畑任三郎や美空ひばりのものまねで有名なツートン青木が赤穂にやって来る☆更に、KY線などのオリジナル手相占いでも有名な手相占い芸人島田秀平がゲスト出演!!もしかしたらあなたも手相を見てもらえるかも…?

入場料: 友の会2,500円 一般2,800円

第17回ハーモニーフリーステージ
幼児(4歳以上)・小学生・中学生の部

3月11日(日) 13:30開演 大ホール

出演: ピアノ、ギターアンサンブル、バトン、クラシックバレエ等の17組

入場料: 無料

第10回ハーモニーヴァイオリンアンサンブル発表会

3月24日(土) 14:00開演予定 大ホール 全席自由

出演: ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室1期生～10期生
アケム: キラキラ星変奏曲、ゴセックのガボット、ふたりのてきだん兵 ほか

入場料: 無料

第11期生募集 ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室生徒

● **応募資格**…赤穂市内の新1年生～新6年生
● **応募人員**…若干名
● **募集期間**…1月26日(木)～2月25日(土) 午前8時30分～午後5時15分(休館日:火曜日)
詳細は、ハーモニーホール窓口まで。(ホームページにも掲載。)

赤穂市文化会館 ハーモニーホール

チケット予約専用 ☎43・5144 〓43・5950 ☎43・5111
✉: ako-harmony@memenet.or.jp
ホームページアドレス <http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/>

● **参加費** 1人3000円(保険料を含む)

● **申込** 2月27日(月)までに電話、FAX、郵送で西播磨青少年本部(西播磨県民局 県民協働課内) ☎58・2131 FAX 58・0523)まで。

「第11回出る杭大会」

夢を持って新しい分野にチャレンジしている人、地域を元気にしようとして取り組む団体などの活動発表と交流の場である「出る杭大会」を開催します。ぜひご参加ください。

● **日時** 4月29日(日) 午前10時～午後3時

● **場所** 播磨科学公園都市内

光都プラザ前芝生広場

● **参加資格** 西播磨地域で活動している個人や団体(ボランティア、NPO等)。

※政治・宗教を目的とする団体、個人等は対象外。ブースでの販売行為、火気の使用はできません。

● **参加方法** ブースでのパネル展示等によるプレゼンテーション

● **申込** 所定の用紙に必要事項を記載のうえ2月29日(水)までに郵送で申込。

〓 西播磨元氣プロジェクト事務局(西播磨県民局 県民ビジョン課内) ☎58・2128

図書館だより

- ◆ **3月の祝日開館** 3月20日(火・春分の日)
- ◆ **「いないいないばあ」の会(申込要)** ●日時 3月15日(木) 午後2時～ ●場所 おはなしのへや
- ◆ **古新聞リサイクル**
保存年限を過ぎた古新聞をお譲りします。図書館まで申し出ください。(先着順)▷期間=3月1日(木)～10日(土)▷リサイクルする古新聞=平成22年1月～12月分(神戸新聞・赤穂新聞・赤穂民報を除く)
- **問い合わせ先** 図書館 ☎43・0275

広告



地球に愛を 子どもに愛を

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1
TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568



NPO法人(内閣府認証)
エコキャップ推進協会
ECOCAP

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

歳末たすけあい運動にご協力ありがとうございました



精華園にて



つつじ荘にて

歳末たすけあい運動では、目標額750万円を大きく上回る皆さんの温かい気持ちで、家庭・職場・個人・法人より集まりました。ご協力いただき、ありがとうございます。

集められた募金は、支援が必要な方へのたすけあい金として、また、住民参加型福祉サービスやふれあい事業に配分されました。

◆ つつじ荘・精華園・さくらこども学園の入所者へ歳末たすけあい金を届けました。

◆ 在宅事業では、生活保護・要援護者世帯の児童生徒601名に、お年玉(図書カード)を届けました。

◆ 地域活動では、まちづくり連絡(推進)協議会や自治会(14カ所)を中心に、三世代交流餅つき大会が開催され、三世代で作ったお餅を、一人暮らし老人と後期高齢者世帯2,025人に届けました。

2月には、同じ対象者の方に各地域で工夫を凝らした友愛訪問が行われます。



8,650,147円集まり
7,244,400円配分されました

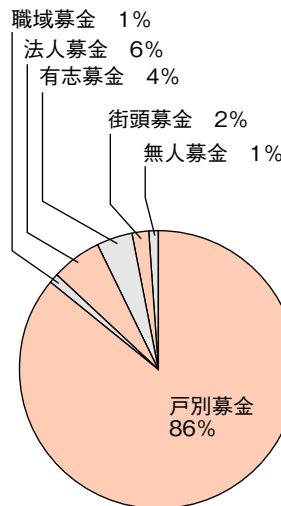
配分実績

(単位：円)

区分	件数	金額
在宅重度障がい者(児)・事務費含	3人	230,000
児童・障がい者・老人福祉施設入所者	48人	144,000
被保護・要援護世帯児童生徒お年玉	601人	1,294,000
ひとり暮らし老人・後期高齢者世帯へ友愛訪問	14箇所(2,025人)	2,207,000
赤穂精華園教材費	1園	30,000
更生保護女性会 助成金	1団体	30,000
三世代交流もちつき大会(ひとり暮らし老人・後期高齢者世帯)	14箇所(2,025人)	2,706,400
ふれあいいきいきサロン事業	1件	250,000
介護特別食サービス助成金	1件	300,000
おもちゃライブラリー	1件	53,000
配分金合計		7,244,400

※募金額と配分額との差額は、次年度に繰り越します。

歳末たすけあい募金実績



募金実績

1. 募金

(単位：円)

募金種別	目標額	実績額	内訳	
			件数	1件当たり
戸別		7,456,223	15,231戸	490
職域		115,828	16職域	7,239
法人	7,500,000	465,000	85法人	5,471
有志		371,892	19件	19,573
街頭		127,050	1回	127,050
無人		114,154	284箇所	402
合計	7,500,000	8,650,147		115.3%

2. 物品

もち米30kg	高雄小学校児童会
---------	----------

『おおきな紙しばい・えほんがやってくる!』

子どもの遊びのきっかけ作りの場として「読み語り」を行います。

大型絵本・紙しばいや、手遊び等がたくさんあり、とても楽しい内容になっています!

ぜひ遊びに来てください!

日時 2月25日(土)
午後1時30分～2時30分
場所 総合福祉会館1階 教養娯楽室
参加費 無料
講師

兵庫県認定ひょうご絵本の伝承師
この本だいすきの会 上郡支部
代表 三島 澄子氏



♪おもちゃで遊ぼう♪

おもちゃライブラリーでは、0歳から遊べる楽しいおもちゃを多数用意しています。

開設日に気軽に遊びに来てください!

※おもちゃの貸し出しも無料で行っています。

☆開設日☆ 毎月 第2木曜日 午前10:00～12:00
第4土曜日 午後1:30～3:30

☆場所☆ 総合福祉会館1階 教養娯楽室

おもちゃ病院では、「ものを大切に作る心を育ててもらいたい」との思いを込めて子どもの大切なおもちゃを修理しています。

☆開院日☆ 毎月 第2木曜日 午前10:00～11:00 (修理受付のみ)
第4土曜日 午後1:00～2:00 (受付・修理)

☆場所☆ 総合福祉会館1階 健康相談室

☆費用☆ 無料(一部部品代を頂くこともあります)

募集

おもちゃライブラリーとおもちゃ病院ではボランティアを募集しています!子どもが好きな方、おもちゃの修理・裁縫が得意な方、お待ちしております。

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。



災害ボランティアセンター開設訓練

社協では、赤穂市地域防災計画に基づき、平成21年度に「災害救援活動マニュアル」を策定し、過去2回訓練を実施してきました。

今年度も赤穂市災害ボランティア・市職員・赤穂ボランティア協会などに広く呼びかけ、実際の災害時にボランティア活動が円滑に行われるように、災害ボランティアセンター開設訓練を2月12日(日)午前9時から正午にかけて、総合福祉会館で実施します。

市民の皆さんもご参加いただけますようお願いいたします。



マッチング訓練の様子

ふれあい・いきいきサロン実践講座のおしらせ

社協では、「ふれあい・いきいきサロン」活動を積極的に支援しています。その一環として実践講座を開催します。

ふれあい・いきいきサロンの目的は、高齢者や障がい者、子どもから大人まで様々な人が気軽に集まり、みんなで楽しく過ごし、コミュニケーションの輪を広げることです。

また、閉じこもり予防や、生きがいを深める場としても開催されています。

ぜひ、ご参加ください。

日時 3月3日(土) 午前10時～正午
場所 総合福祉会館2階研修室
内容 ①パルーンアートの魅力ー風船の魔術を体験しようー
社団法人兵庫県子ども会連合会
常務理事兼事務局長 速水 順一郎 氏
②いきいきサロンの実務(計画書・報告書の作成)
対象 いきいきサロンを現在運営している人
いきいきサロンを新しく始めたい人・興味がある人
定員 35名
参加費 無料

申込方法 希望者は、3月1日(木)までに社会福祉協議会までお申し込みください。



平成23年度 災害ボランティア研修会

災害時のボランティア活動の意義や活動上の留意点、平常時にできることを認識し、市民の理解を求め、地域の連携のもと災害ボランティア活動に取り組むことを目的に、災害ボランティア研修会を実施します。

市民の皆さんの多数のご参加をお待ちしております!

日時 3月7日(水) 午後1時30分～3時30分
場所 総合福祉会館 3階集会室
内容 講演:「震災から地域を考える」
～震災はいつ・どこで起こるかかわからない～
講師 NPO法人 はなのいえ
理事長 内海 正子氏
参加費 無料

※詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

ボランティア協会主催 ボランティア研修会のおしらせ

日時 3月17日(土)
午後1時30分～3時30分
場所 総合福祉会館 3階集会室
内容 講演:『ボランティアの心得』
講師 関西福祉大学 社会福祉学部
学部長 平松 正臣氏



ボランティアについて
ともに考えましょう!

参加者募集!!

ひとり親家庭ふれあい事業

『インスタントラーメン発明記念館
・キッズプラザ大阪への旅!』

家族のふれあいや仲間同志のつながりを感じながら、みんなで楽しい思い出をつくりましょう♪

日程 3月10日(土) 午前8時 赤穂出発～午後6時 帰着(予定)

行先 インスタントラーメン発明記念館
キッズプラザ大阪

参加対象 市内在住のひとり親家庭であり、親子で参加できる方

定員 40名

参加費 大人：1,500円、子供：1,000円
※カップヌードル作りは別途自己負担(1個300円)

申込方法 2月16日(木)～21日(火) 午前8時30分～午後5時30分にお電話でお申し込みください。18日(土)は午前8時～午後1時の受付、19日(日)の受付はありません。

※他の家族による代理申込はできません。



小地域福祉活動の実践講座

(地域活動者のためのパソコン講座・ワード)

日時 3月6日(火)、13日(火)、26日(月)
午後1時～4時

場所 総合福祉会館 3階集会室・2階研修室

内容 パソコンをフルに活用しよう
ワードを学ぶ(案内状・チラシ作成)
講師 浜野 好正氏

対象 (1)赤穂市民で現に地域活動をしている人。
地域活動に興味があり、今後活動をしたい人
(2)XP以上のノートパソコンを持参できる人
※(1)、(2)の条件を満たすこと。
ただし、全3回とも参加できる人を優先します。
※パソコン初心者もOKです。

定員 30名

参加費 500円(資料代ほか)

申込方法 3月1日(木)までに社会福祉協議会へお申し込みください。申込多数の場合は抽選とさせていただきます。



あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況(12月1日～12月31日受付分)



●委任預託

(敬称略)

住所	預託者	金額	預託内容
山手町	赤穂盆栽クラブ	125,325	解散に伴う会費残金
有年横尾	山田 昌弘	100,000	亡父満中陰志
御崎	かんぼの宿赤穂	5,820	善意の募金箱
御崎	老人福祉センター万寿園	685	善意の募金箱
	匿名	620	善意に
	匿名	616	善意に
加里屋	(社)赤穂市シルバー人材センター	13,943	義士祭協賛(酒無料奉仕会場にて)善意の募金
さつき町	匿名	10,000	車椅子借用御礼
尾崎	鶴 亀 佐知子	100,000	亡夫満中陰志
上郡町	匿名	10,000	福祉のために
上飯屋北	赤穂あけぼの幼稚園	16,000	おにぎり献金として
加里屋	加藤 裕 和	50,000	善意に
加里屋	匿名	50,000	善意に
中広	睦 谷 博	100,000	亡妻満中陰志
坂越	匿名	2,000	車椅子借用御礼
元塩町	匿名	100,000	感謝
中広	匿名	2,000	何かに役立ててください。

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

第3回小地域福祉活動リーダー研修会
小地域福祉活動と福祉協力校実践発表会

無縁社会と言われている今日、未曾有の大災害を経験して住民によるたすけあい活動の必要性が強く感じられています。

この発表会は、学校から地域・地域から学校へとつながる福祉活動を考える機会となることを目的として開催します。ぜひ、ご参加ください。

1. 日時	3月3日(土) 午後1時30分～4時
2. 場所	総合福祉会館 3階集会室
3. 内容	「小地域福祉活動と福祉協力校実践発表会」 —学校から地域へつながる福祉教育の実践— 赤穂小学校・御崎小学校・高雄小学校・赤穂中学校・いきいきサロンの実践発表
4. 講師	兵庫県子ども会連合会 常務理事兼事務局長 速水 順一郎氏

※参加希望者は、3月1日(木)までに社会福祉協議会までお申し込みください。



不要入れ歯の
リサイクルに
ご協力を

入れ歯には、クラスプ(歯にかけるバネ)が付いており、この材料は金・銀・銅・パラジウムを含むパラジウム合金でできています。

一つの入れ歯ではお金に換えるほどの量にはなりませんが、市民の皆さんの協力で入れ歯を回収できれば多くの貴重な金属が収集できます。回収BOXは、総合福祉会館に設置されていますので、ご協力よろしくお願いたします。

※金具がついた入れ歯が回収対象です。総入れ歯は対象外です。

くらしのカレンダー 2/10 ~ 3/22

健康・相談

2月	
10	金 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
11	土 ●当番医 石川整形外科医院 ☎45・1717 9:00~17:00 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話室 ☎43・6818
12	日 ●当番医 太田小児科 ☎45・2060 9:00~17:00
13	月
14	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
15	水 ●エイズ・肝炎電話相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●1歳6ヵ月児健診(H22.7生) 13:30~14:30 受付 保セ
16	木 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
17	金
18	土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話室 ☎43・6818
19	日 ●当番医 澤田医院 ☎48・8149 9:00~17:00
20	月
21	火 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
22	水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●4ヵ月児健診(H23.10生) 13:30~14:30 受付 保セ ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
23	木
24	金 ●赤ちゃん相談 13:30~15:30 保セ
25	土
26	日 ●当番医 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357 9:00~17:00
27	月
28	火 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
29	水 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福

3月	
1	木
2	金 ●健康相談 9:00~11:00 福
3	土
4	日 ●当番医 黒田医院 ☎43・5210 9:00~17:00
5	月 ●こころのケア相談(要予約) 13:30~14:30 健康
6	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市
7	水 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●農地相談 10:00~11:30 市 ●3歳児健診(H20.9生) 13:30~14:30 受付 保セ
8	木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会 ●献血 9:30~11:30 市
9	金 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
10	土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話室 ☎43・6818
11	日 ●当番医 杉口整形外科 ☎45・1451 9:00~17:00
12	月
13	火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
14	水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H21.7、H21.8生) 13:30~14:30 受付 保セ ●献血 9:15~11:30 消防本部
15	木 ●国民年金相談 13:30~16:00 市 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
16	金
17	土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話室 ☎43・6818
18	日 ●当番医 正木医院 ☎45・3555 9:00~17:00
19	月
20	火 ●当番医 三木内科 ☎42・1771 9:00~17:00
21	水 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●1歳6ヵ月児健診(H22.8生) 13:30~14:30 受付 保セ
22	木 ●身体障がい者相談 10:00~12:00 市

広報 あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこうは**2月24日(金)**、広報あこうは**3月12日(月)**の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201 会 市民会館 ☎43・7450
 福 総合福祉会館 ☎42・1397 地七 地域活動支援センター ☎48・1615
 保セ 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
 電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
 消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818
 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
 市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818
 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
 犬の引き取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

編集後記



第59回兵庫県広報コンクールで、昨年1月号フォトニュースのコーナーが「組み写真」の部で特選に、5月号表紙が「一枚写真」の部で入選となりました。組写真は義士祭等、一枚写真は御崎小学校で入学式後の様子を撮影したものです。受賞できましたのは皆さんの素敵な笑顔があっただけ。本当にありがとうございます。これからも「いい顔、元気な顔、魅力的な顔」をいっぱい撮らせてください。今後もよろしくお願ひいたします。